

仕様書

1 業務名

道産水産物のPRと連携した外国人観光客等の誘致促進業務

2 履行期間

契約締結日から令和6年3月15日（金）まで

3 業務の目的

令和5年8月24日より、東京電力福島第1原子力発電所からのALPS処理水の海洋放出が開始されたことをきっかけとして、中国が原産地を日本とする水産物の輸入を全面的に停止したことから、ホテルや旅館で提供される魚介類の安全に対する風評被害による、観光地としてのイメージダウン等の観光業への影響が懸念される。

観光業は札幌市の重要な産業の一つであるが、これから観光閑散期である冬季間を迎える中、冬季の入込が多い外国人観光客の減少は観光関連事業者にとって非常に大きな打撃となる。このため、欧米豪・東南アジア・台湾等の海外市場等に向けて、札幌の観光名所やさまざまな観光コンテンツなどに関するさらなる広告展開を行うことにより、市内への誘客促進効果を一層高めることを目的とする。

加えて、現在北海道では、道産・国産水産物の消費拡大・安全性PRを集中的に行い、誘客促進につなげることを目的とした「ホテルで、旅館で、食べて応援！北海道」キャンペーンを実施している。同キャンペーンと連携して、ホタテをはじめとした北海道産水産物の美味しさや安全性をPRすることにより、風評被害の影響を最小限にとどめ、さらなる誘客促進につなげることも目的とする。

4 業務の内容

(1) 外国人観光客等に向けた札幌観光のPR

ア インフルエンサー招聘業務

上記3の業務の目的を達成するため、海外発信力のあるインフルエンサーを招請し、道産水産物や札幌市内を視察・取材し、インフルエンサーのSNS、YouTubeアカウント等により発信を行うこと。

(ア) 主なターゲット

欧米豪、東南アジア、台湾

(イ) 招聘時期

令和5年12月上旬

(ウ) 招聘行程

- ・札幌の魅力を効果的に伝え、観光客の誘致につながるコンテンツの取材となる行程を組むこと。なお、取材するコンテンツの詳細については、委託者と協議のうえ決定すること。

- ・下記(2)アのイベントを行程に含むこと。

(エ)取材の調整、手配

取材実施に必要な一切の調整（取材先との連絡調整、被招請者との連絡調整等）、一切の手配（取材に係る宿泊、食事、通訳、添乗員、交通手段及び通信手段等の手配）を実施すること。

(オ)招聘人数

5名（可能な限り国外在住者など海外発信力の高い者を招請すること）

(カ)情報発信

- ・定山溪地域とそれ以外の市内において、各2本程度を目安に情報発信をさせることとし、少なくとも各1本は、ホタテをはじめとする北海道産海産物の魅力を発信すること。
- ・被招請者が、SNS、YouTubeアカウント等で情報発信をするためのフォローアップ（取材コンテンツ詳細情報の情報提供等）を実施すること。
- ・可能な限り、取材したすべてのコンテンツの情報が発信されるよう、取材コンテンツの魅力を被招請者に効果的に伝えること。

(キ)効果把握

被招請者が発信した内容について、効果（リーチ数、エンゲージメント数、再生回数等）を把握すること。

(ク)「ホテルで、旅館で、食べて応援！北海道」キャンペーンとの連携

情報発信において、被招請者に対し、下記(2)イで作成したランディングページへの流入を促すような連携の働きかけを行うこと。

イ 動画制作・配信業務

上記3の業務の目的を達成するため、道産水産物及び札幌観光の魅力を効果的に伝える動画を制作・配信すること。

(ア)動画の概要

①主なターゲット

欧米豪、東南アジア、台湾

②配信時期

令和5年12月上旬～令和6年2月15日

③制作内容

自然、アクティビティ、歴史・文化、グルメ、観光名所など、札幌に訪れたと思わせるコンテンツ

④制作本数

1分動画を少なくとも2本、ショート動画数本

⑤制作言語

日本語、英語、中国語（繁体字）

(イ)各種調整等

構成や編集の企画・立案、映像の撮影・編集・その他映像制作にかかる一切の作業、撮影・配信に係る各種調整、法的権利関係の整理・調整、映像配信媒

体との各種調整、撮影に付随する交通手段・食事等一切の手配、二次利用及び再編集等に係る各種調整を行うこと。

(ウ)効果把握

配信した映像の視聴状況に関する把握・分析を行うとともに、視聴者数増加のための各種フォローアップも行うこと。

(エ)「ホテルで、旅館で、食べて応援！北海道」キャンペーンとの連携
制作した動画を下記(2)イのランディングページに貼り付けること。

(オ)その他

- ・撮影の内容や行程については、委託者と適宜協議すること。
- ・制作する映像はウェブサイトや動画共有サイト、各種SNSで配信可能なデータ形式で制作すること。

ウ 独自提案

その他に道産水産物及び札幌観光のPRにつながる提案があれば、加えること。

(2)「ホテルで、旅館で、食べて応援！北海道」キャンペーンとの連携

ア 道産水産物PRイベントの企画及び運営

(ア)イベントの概要

①日程

令和5年12月8日(金)

②会場

レストラン「LE GENTILHOMME (ル・ジャンティオム)」

③参加者

50名程度

④実施内容

北海道産ホタテをメインとしたメニューを複数品提供する試食会を行う。

(イ)留意事項

- ・着席を基本形式として会場設営すること。
- ・試食会は原則二部制の入替え制とするなど、参加者がスムーズな取材や撮影ができるような体制とすること。
- ・北海道産ホタテをメインとした食事メニューを3品以上、参加者へ提供すること。なお、メニューの開発に当たっては、全日本司厨士協会理事の大川正人氏の監修を受けること。ただし、契約締結までは、本業務に関する問い合わせは下記10のみに行うこととする。
- ・飲料については、飲料総量の合計で1人当たり2杯分を用意すること。なお、商品の選定に当たっては、極力、札幌・北海道に関わりのあるものとするように努めること。
- ・委託者と協議の上、進行台本・イベント運営マニュアル・会場レイアウト図等の企画運営に必要な資料を作成すること。
- ・イベントの開催においては、事前に参加者のとりまとめを行うとともに、会

場内での参加者の誘導等必要な対応を行うほか、大川氏への取材希望があった場合には、同氏にも協議を行ったうえで必要な対応を行うこと。

- ・参加者の選定に当たっては、よりPR効果が高くなるよう委託者と協議の上調整すること。
- ・当日の進行役として、英語対応可能な司会を付けること。

イ ランディングページ制作・運營業務

- ・「ホテルで、旅館で、食べて応援！北海道」キャンペーンに参加する札幌市内の宿泊施設の紹介を行うランディングページを制作し、運営すること。
- ・「ホテルで、旅館で、食べて応援！北海道」キャンペーンのサイトと相互リンクさせること。
- ・参加する宿泊施設に変更があった場合は、随時更新すること。
- ・日本語、英語、中国語繁体字のページを制作すること。

5 成果品の納品及び完了報告

成果品については、以下のとおりとする。また、紙資料については4部提出、電子データはCD-ROMなどの記録媒体に収集して提出する。なお、成果品の著作権は札幌市に帰属するものとする。

(1) 実績報告書及び同電子データ

※実績報告書には、上記4(2)イのランディングページのアクセス数及び同ページに掲載する各リンク先への遷移数を含めること。

- (2) 本業務で利用、作成した資料
- (3) 記録写真及び動画データ
- (4) その他、札幌市が指示するもの

6 予算

総額 14,700 千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

7 著作権

- (1) 受託者は、委託者に対し成果物（以下「本著作権物」という。）に関連する著作権（著作権法（昭和45年5月6日法律48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を譲渡するものとする。
- (2) 受託者は、成果物に関する著作者人格権を、委託者又は委託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。
- (3) 受託者は、委託者に対し、受託者が本著作物を創作したこと及び第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証する。
- (4) 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に

何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

8 留意事項

- (1) この業務の遂行にあたり、疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により処理する。
- (2) この業務の遂行にあたり、委託者は受託者が必要とする資料の提供について便宜を図るとともに、必要に応じて打合せを行うものとする。
- (3) 受託者が提供を受けたデータ及び資料については、本業務の目的にのみ使用し、第三者に提供してはならない。
- (4) 成果品はすべて委託者の所有とし、委託者の承諾を受けずに他に公表、貸与、または使用してはならない。
- (5) 外国語表記にあたっては札幌市総務局国際部が定める「英文表記ガイドライン」などに準拠すること。
- (6) その他業務執行にあたっては、委託者と常に連絡を取って十分な打ち合わせをし、その指示によって行うこと。
- (7) S D G s への配慮
業務の実施にあたっては、S D G s への配慮について意識すること。

9 環境への配慮について

本業務では、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 本業務の履行においては、札幌市グリーン購入ガイドラインに示された判断の基準を満たすこと。
- (6) 業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について自覚を持つような研修を行うこと。

10 問い合わせ先

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市経済観光局観光・M I C E 推進部観光・M I C E 推進課

担当：杉本・澤田

電話：011-211-2376

Eメール：kanko@city.sapporo.jp